

また、それ以前の段階においても、助産師らが、それまでに胎児に高度遷延一過性除脈が生じていたにもかかわらず、約45分間原告母の分娩監視をしなかった点について、原告母の意向を考慮したという事柄があったとしても、やはり問題がなかったとはいえない。